（別紙５－２）

不正受給に関与した社会保険労務士又は代理人

（問い合わせ先）

熊本労働局職業安定部職業対策課

（電話）096-211-1704

公表日	氏名	事務所の名称	所在地	助成金の名称	支給を取り消した日	返還を命じた額	返還状況	不正の内容
令和5年9月26日	多山　寿一	多山労務管理事務所	玉名郡玉東町二俣1044	雇用調整助成金	令和4年10月31日	1,905,000円	全額返還済み	熊本労働局管内の事業所1社にかかる当該助成金の支給申請において、休業の実績及び休業手当支給にかかる虚偽の申請書類を作成し、当該助成金の不正受給に関与したもの。
令和5年9月26日	金子　洋子	いきいきワーキング・金子洋子労務事務所	熊本市西区野中２丁目４番１３号	特定求職者雇用開発助成金	令和5年9月26日	17,649,999円	全額返還済み	熊本労働局管内の事業所1社にかかる当該助成金の支給申請において、虚偽の申請書類を作成し、当該助成金の不正受給に関与したもの。